大阪狭山の豊かな文化芸術を育むビジョン

ー個性と魅力に満ちたさやま文化があふれるまちー

平成27年（2015）年3月

大阪狭山市

『大阪狭山の豊かな文化芸術を育むビジョン』

～個性と魅力に満ちたさやま文化があふれるまち～

平成 27 年（2015 年）３月

大阪狭山市

はじめに

大阪狭山市は、１４００年の歴史を有する日本最古のダム式ため池である『狭山池』を市域の中央に擁し、歴史と文化が息づく、水と緑豊かなまちとして発展してきました。

本市のシンボルでもある『狭山池』は、古くは『古事記』『日本書紀』にその名を残し、奈良時代には行基、鎌倉時代には重源、江戸時代には片桐且元によって、当時の最新技術を駆使して改修が行われ、水下や地域の多くの人びとの惜しみない努力によって、1400 年もの間守り伝えられてきた文化遺産です。

こうした『さやま』の歴史や文化は、心の豊かさをもたらし、まちの暮らしやすさや魅力、市民生活の満足度を高め、まちへの愛着と誇りを育むうえでなくてはならないものです。

また、文化芸術に親しむことは、市民の創造力を高め、人と人のふれあいを生み出し、暮らしの基本である身近なコミュニティを形成するきっかけとなります。

本市では、これまで市民を起点に多様な主体が協働して取組むまちづくりを進めてまいりました。今後も、市民の皆様の力を結集し、互いに手を携えて、「行ってみたい・暮らしてみたい・暮らし続けたい」と感じられる魅力あふれるまち大阪狭山をめざし、伝統やまちの特性を生かしながら、文化芸術の創造に向け、人づくり、まちづくりに取り組んでまいります。

結びに、本ビジョンの策定にあたり、ご尽力いただきました大阪狭山市文化芸術振興ビジョン策定委員会をはじめ、大阪狭山文化会議の委員並びに貴重なご意見等をいただきました市民の皆様に、心から感謝を申し上げます。

平成２７年（２０１５年）３月

大阪狭山市長　吉　田　　友　好

目　次

１．ビジョン策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（１）ビジョン策定の趣旨～今、なぜビジョンなのか～・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
①狭山池を核に「文化的に豊かな暮らし」の発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
②新たな人材の確保と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
③市民の活動エネルギーの活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（２）文化芸術に関わる社会動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
①国・大阪府の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
②文化芸術を取り巻く社会経済動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

２．大阪狭山市の文化芸術のまちづくりに関わる現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（１）大阪狭山市の文化芸術のまちづくりに関わる現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
①第四次大阪狭山市総合計画における位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
②文化芸術に関わる教育資源の立地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
③狭山池と本市の歴史・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
④市民主体の多様な文化芸術活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
（２）アンケートからみる市民・団体の期待・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
①市民の声・・・７
②団体の声・・１２
（３）大阪狭山市の文化芸術のまちづくりに関わる課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

３．ビジョン策定にあたっての理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

４．文化芸術活動の活性化に向けた施策と展開方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
（１）あたたかく支え合う文化芸術活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
①文化芸術とふれあう機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
②文化芸術活動を支える人材・団体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
③次代の文化芸術を担う若い世代の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
④高齢者・障がい者などの文化芸術活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
（２）個性豊かな『さやま文化』の創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
①多様な文化芸術活動の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１

②歴史文化遺産の保存と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
③新たな地域文化の創造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
（３）『さやま文化』を支える環境の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
①文化芸術の情報受発信の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
②文化関連施設の充実と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
③都市文化環境における景観整備及び自然環境への配慮・・・・・・・・・・・・・・・２６

５．ビジョン実現のための推進及び検証体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
（１）公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団と大阪狭山市の役割と責任・・・・・・・・２８
①公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
②大阪狭山市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
（２）ビジョン実現のための体制づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
①多様な主体による協働と期待される役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
②すそ野を広げるボランティア・参加者の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
③協働による推進及び検証体制のあり方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０

１．ビジョン策定の背景

（１）ビジョン策定の趣旨～今、なぜビジョンなのか～

文化芸術は、心のよりどころであり、生きがいを与え、連帯感を醸成し、生活をより豊かにするなど地域社会には欠かせないものです。

近年、国や地方を取り巻く社会経済情勢は、人口減少と少子高齢化の急速な進行、高度情報化など技術革新及び国際化の進展などにより、めまぐるしく変化しています。また、人々の価値観や生活様式は多様化しています。

こうした社会動向により、市民は生活意識や生活行動の面で「心の豊かさや安らぎ」を求めていることから、文化芸術活動への志向が強くなっているように思われます。また、まちの活力の維持、増進には、人口動向が大きく作用しています。

平成３２年度（２０２０年度）を目標年次とする第四次大阪狭山市総合計画においては、人口推計を踏まえ、安全で安心して暮らすことができ、子育てにやさしいまちづくりを進め、定住・転入促進を図り、年代バランスのとれた人口構成をめざしています。

人口減少と少子高齢化が現実のものとなった今、文化芸術によるまちづくりは、まちの発展にとって重要な要素の一つであることから、魅力的で、個性豊かな文化芸術活動の活性化を図る必要があります。

本市のシンボルである狭山池は、平成２８年（２０１６年）に築造１４００年という節目の年を迎え、古くは『古事記』『日本書紀』にその名を残し、今もかんがい施設として、また、市民の憩いの場として生き続けています。

この節目を、文化芸術を通じて、改めて市民のまちへの愛着と誇りを育み、市民が心豊かな生活を創造するまちづくりの絶好の機会としてとらえ、その方向性を示す行動指針として、本ビジョンを策定するものです。

なお、本ビジョン策定に係る背景は、以下のとおりです。

①狭山池を核に「文化的に豊かな暮らし」の発信

世界に誇れる歴史文化遺産の狭山池は、「市民の心のふるさと」「市民の生活文化を創り出す源」です。

平成２８年（２０１６年）の狭山池築造１４００年という節目は、狭山池を改めて見つめ直す好機であり、狭山池を本市の文化芸術による人づくりと、市民の暮らしづくりの核と位置づけ、市内外の人から「行ってみたい・暮らしてみたい・暮らし続けたい」と感じられる魅力的な文化芸術のあふれるまちをめざす必要があります。

②新たな人材の確保と活用

近年、文化芸術を担う人材が、産業、教育、福祉、環境、観光、まちづくりなど多様な分野と連携し、新たなサービスを提供することで、地域経済の活性化や地域の課題解決、あるいは地域活性化の牽引力としての役割を果たすなど、広く社会への波及力を発揮しています。

団塊世代の大量退職の時代を迎え、「暮らすまち」としての性格が強い本市においては、

これまで以上に多くの人たちが日常の時間をこのまちの中で過ごすことが予想されます。文化芸術はこうした人たちが、自治会をはじめとする地域コミュニティの中で孤独を感じることなく、自己実現や生活・健康の充実のための社会参画の機会やきっかけとしての役割を果たすことが期待されます。

今この時を、これまでにない多様なネットワークや技術・ノウハウを持った人材が地域社会に戻ってくるチャンスととらえ、今後の文化芸術活動の主要な担い手として育成し、活用を図る取組みが重要となっています。

③市民の活動エネルギーの活用

本市では、伝統的な文化である「だんじりまつり」や地縁の下で取り組まれている地域文化があります。

また、「狭山池まつり」など多様な団体による活動が活発に行われ、これらは、本市がまちづくりの一環として推進してきた市民との協働によるまちづくりにより根づいたものと思われます。

これらの活動を尊重するとともに、多様な主体が有効的かつ機能的な連携を図りながら、なお一層のまちの成長、発展につながるよう、また、まちの魅力向上と個性豊かな文化芸術のまちづくりにつながるよう、市民の活動エネルギーを生かす取組みが重要となっています。

（２）文化芸術に関わる社会動向

①国・大阪府の動向

ア．国の動向

国は、平成１３年（２００１年）１２月に「文化芸術振興基本法」を制定し、同法に基づいた文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、平成１４年（２００２年）１２月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（第１次基本方針）、平成１９年（２００７年）2月に「第２次基本方針」、平成２３年（２０１１年）2月には「第３次基本方針」を策定しています。

また、平成２４年（２０１２年）６月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を制定し、劇場、音楽堂等の役割や国・地方公共団体の取り組むべき事項が明確化されるとともに、同法に基づき、平成２５年（２０１３年）３月に「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」を告示し、文化芸術の振興を図っています。

さらに、現在策定中の「文化芸術立国中期プラン」では、東京オリンピック・パラリンピック開催予定の平成３２年（２０２０年）を「新しい日本」を創造するための年とし、それまでに日本各地の文化力の基盤を計画的に強化し、文化大国として世界の文化芸術の交流の拠点となることをめざし、平成２８年（２０１６年）以降、東京をはじめ日本全国で、日本の伝統や地域の文化芸術活動の特性を生かした文化プログラムを提供することを計画しています。

イ．大阪府の動向

大阪府は、平成１７年（２００５年）４月に文化振興に取り組む基本姿勢を明確にした「大阪府文化振興条例」を施行し、平成１８年（２００６年）３月には、同条例に基づく「おおさか文化プラン（第１次大阪府文化振興計画）」を策定し、文化施策を推進しています。

その後、行政の役割や文化振興のあり方を整理し、平成２２年（２０１０年）３月に「大阪文化振興新戦略（第２次大阪府文化振興計画）」を策定し、文化の主体である府民の自律と創意が発揮され、自主的な文化活動が活発に行われるよう支援するとともに、文化資源や都市空間など豊かな文化的土壌を持つ大阪の潜在的な力を生かし、文化の力を大阪の活力につなげることをめざし、それに沿った取組みを進めてきました。

さらに、平成２５年（２０１３年）３月策定の「第３次大阪府文化振興計画」では、前計画の理念を継承し、「社会を支える文化」「都市全体に開かれた文化」「未来へ伝え育む文化」「アーティストが集う都市」の４つの理念を掲げ、さらなる文化振興を図ることをめざしています。

②文化芸術を取り巻く社会経済動向

ア．社会環境の変化

企業活動の国際的な展開、情報通信技術の高度化や情報機器の急速な普及にともない、「人」「もの」「資金」が地域や国を越えて流動する大交流時代を迎えており、さまざまな

分野においてグローバル化が進展しています。

こうした時代にあっては、観光などの経済活動や文化交流等においても、価値観の異なる多様な国・人とのふれあいや交流の機会が著しく増えており、国際化を意識した取組みが必要で、国や地域への誇りなど、自らの基盤への確かな知見が信頼や尊敬につながることから、地域文化を学び、誇りを育む文化芸術の役割は、ますます重要となっています。

一方、グローバル化進展の要因の一つにインターネットの普及がありますが、こうした技術革新が、顔と顔を突き合わせての活動による人と人のつながりの希薄化をもたらしているとの指摘もあります。

イ．地方環境の変化

地方においては、地方分権の進展により、自立を基本とする持続可能なまちづくりが求められています。

しかし、地方財政は、依然として厳しい状況が続いており、経済活動の活性化を図るうえで文化芸術は、持続的な経済発展の基盤となるものであると言われていることから、産業経済との融合を図るなど新たな視点によるまちづくりが求められています。

ウ．地域環境の変化

都市化の進展は、核家族・単身者世帯の増加、地域コミュニティにおける担い手の減少などを招くとともに、世帯やコミュニティを取り巻く環境、働き方や生活様式などの変容、人々の価値観の多様化をもたらしています。

また、文化芸術に求める役割や効果は、少子高齢化の進行により著しく増加する高齢者にとってのふれあいや生きがい、及び成長環境の変化に対応した子どもの創造力や心身のたくましさ、コミュニケーション力の育成など、広く意識されるようになっています。

２．大阪狭山市の文化芸術のまちづくりに関わる現状と課題

（１）大阪狭山市の文化芸術のまちづくりに関わる現状

①第四次大阪狭山市総合計画における位置づけ

第四次大阪狭山市総合計画は、これまでのまちづくりの成果や課題などを踏まえ、新たなまちづくりの基本的な方向を明らかにするため、まちづくりの基本理念をはじめ、文化芸術に関する基本方針などを含めた計画として平成２３年（２０１１年）３月に策定しています。

本ビジョンに関連するものとしては、「市民文化・歴史文化の振興」について、次のような基本方針及び施策を掲げています。

【市民文化・歴史文化の振興】

基本方針

市民の文化・芸術に対する意識の高揚を図り、人材や団体の育成を図るため、市民に優れた文化・芸術に触れる機会の充実に努めます。また、文化活動への支援及び芸術活動の促進を図るとともに、活動環境の充実を図ります。

これまでの埋蔵文化財の発掘や古文書・記録などの調査に加え、高度経済成長期の地域の変貌やニュータウン開発後の状況など、市民の記憶を記録（文字化）するとともに、本市のシンボルである狭山池を国の文化財に指定されることをめざし、まちづくりや暮らしの中に生かしながら次代に継承します。

（１）市民文化の振興

個性豊かな市民文化を創造するため、優れた文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、市民の自主的な文化・芸術活動を支援し、文化団体やグループの育成を図ります。また、文化会館の活性化を図るため、公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団が独自に行う市民との協働による文化の振興事業を支援します。

（２）文化財の保護と活用

古文書や埋蔵文化財など多岐にわたる文化財、歴史資料を体系的に調査、整理し、保護・活用を図ることで、本市の歴史をまちづくりや暮らしの中に生かしながら次代に継承します。

（３）狭山池など歴史資産の活用

歴史文化振興の拠点である狭山池について、国の文化財指定をめざし調査研究を進め、歴史資産としての狭山池のさらなる保護・活用を図ります。また、郷土資料館を活用して、市の歴史資産などにふれあう機会を提供することにより、郷土に対する愛着や親しみ、ふるさと意識を育みます。

②文化芸術に関わる教育資源の立地

本市は、11.92km^{2}という行政区域内に、大学としては帝塚山学院大学狭山キャンパス及び近畿大学医学部、高等学校は大阪府立狭山高等学校、その他専門学校等としてホンダテクニカルカレッジ関西、近畿大学附属看護専門学校などの教育機関が立地しています。

これらの教育資源は、学園祭における市民の招待や各種公開講座などを通じて、本市の文化芸術活動に寄与するとともに、貴重な学術・人的資源として、今後も文化芸術活動の活性化における主体の一翼、あるいは参加・協力者としての活躍が期待されています。

また、昭和４８年（１９７３年）から小学校及び中学校で学校給食制度を導入していることから、市内の児童・生徒に対する食を通じた学習や文化を普及していくための素地は整っています。

③狭山池と本市の歴史

狭山池は、日本最古のダム式のため池です。平成１３年（２００１年）には、狭山池から出土した土木遺産の保存と公開を目的として、大阪府立狭山池博物館が開館しました。

平成２１年（２００９年）４月からは、大阪狭山市立郷土資料館を併設し、事業運営は、大阪府・大阪狭山市・市民の三者協働で行われており、全国でもまれなケースとして狭山池を中心とした歴史文化の創造・発信の拠点施設となっています。

平成２６年（２０１４年）８月には、狭山池の治水に関連する桶の構造物を中心とした出土品が一括して国の重要文化財に指定され、９月には、１００年以上経過した「耕作地に必要な水を供給するかんがい施設」から選ばれる国際かんがい排水委員会（ＩＣＩＤ）の「かんがい施設遺産」として登録され、平成２７年（２０１５年）３月には、狭山池が国の史跡に指定されるなど、全国的にも国際的にも貴重な歴史文化遺産として注目されています。

本市から和泉市にかけての泉北丘陵の一帯は、陶邑（すえむら）と呼ばれています。古墳時代から平安時代まで須恵器の生産が行われた日本一の生産地としての歴史を有し、狭山池の岸や堤の斜面でも生産され、狭山池と関係の深いものとなっています。

また、狭山池のほとりには、江戸時代（１７世紀）に北条氏の陣屋が築かれ、狭山藩北条氏は幕末まで続きました。

さらに、市内には、高野山への参詣道として開かれた街道４本のうち、中高野街道（起点・大阪市平野区）、下高野街道（起点・大阪市天王寺区）、西高野街道（起点・堺市堺区）の３本が通い、西高野街道と分岐して天野山金剛寺へと向かう天野街道は、今では市民にとって緑豊かでのどかな散歩道となっています。これらの歴史街道は、昔の人々の心を今に伝える貴重な歴史文化遺産と言えます。

④市民主体の多様な文化芸術活動

狭山池を舞台とした「狭山池まつり」や「桜まつり」等が開催されるなど、狭山池が市民の精神的なより所の一つとして認識されていることがわかります。平成２８年（２０１６年）には、狭山池築造１４００年という節目の年を迎えることから、「狭山池築造１４００年記念事業実行委員会」を中心にさまざまな記念事業が企画されています。

また、夏に各地域で行われる盆踊りや地蔵盆、秋に市内で行われる「だんじりまつり」など、地域の歴史文化とコミュニティを継承し、活性化させる行事が今も脈々と息づいています。こうした行事は、その企画から運営、「人」「もの」「資金」など全てをさまざまな地域コミュニティで賄い、地域の共助と誇りを示す自立した事業となっています。

さらに、市立公民館、市立図書館、市立老人福祉センター、市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センターなどにおける「はばたきフェスタ」や、大阪狭山市文化会館（愛称「ＳＡＹＡＫＡホール」）における「さやま芸術祭」など、市民の主体的な、あるいは市との協働による文化芸術の取組みが非常に盛んに行われています。

（２）アンケートからみる市民・団体の期待

①市民の声

ア．狭山池の認知度は高く、文化芸術の活用が不可欠

市内で行われている文化事業への参加や文化財・伝統文化等では、狭山池に関する認知度が高く、文化芸術活動を促進するうえで狭山池は、本市のシンボルとなる資源として活用していくことが効果的であると考えられます。

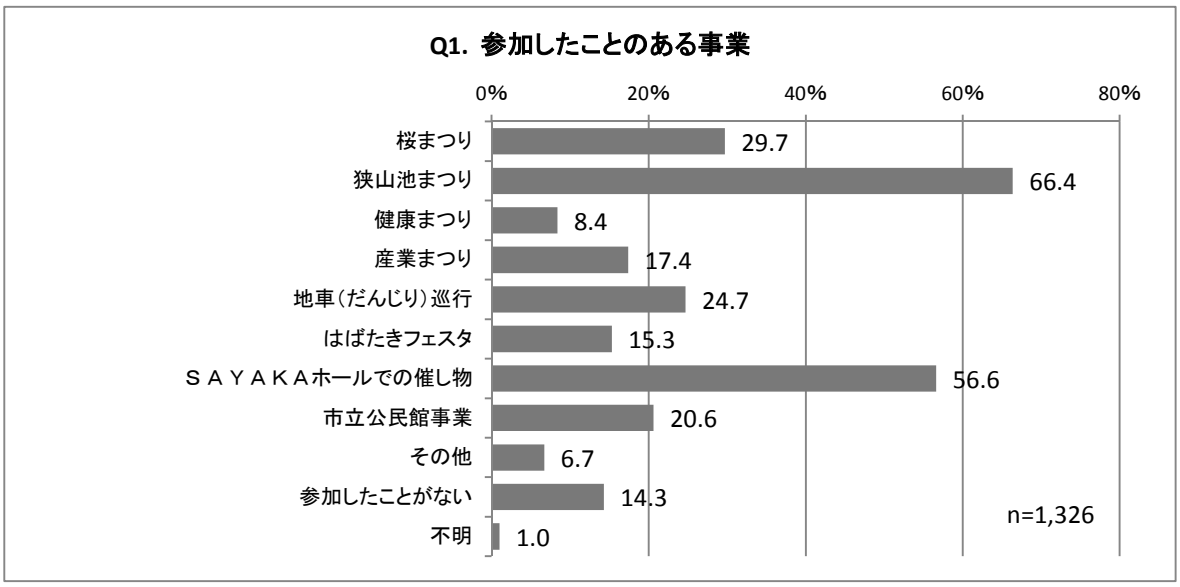

イ．体感できない資源への認知度で年齢・居住年数による差

文化事業への参加や文化財・伝統文化等の認知度は、年齢や居住年数により差がみられます。特に「狭山藩陣屋跡」「末永雅雄（名誉市民・考古学者・文化勲章受章者）」など、現存していないものや目にできないものについて、若い人や居住年数の少ない人ほど低い傾向となっています。

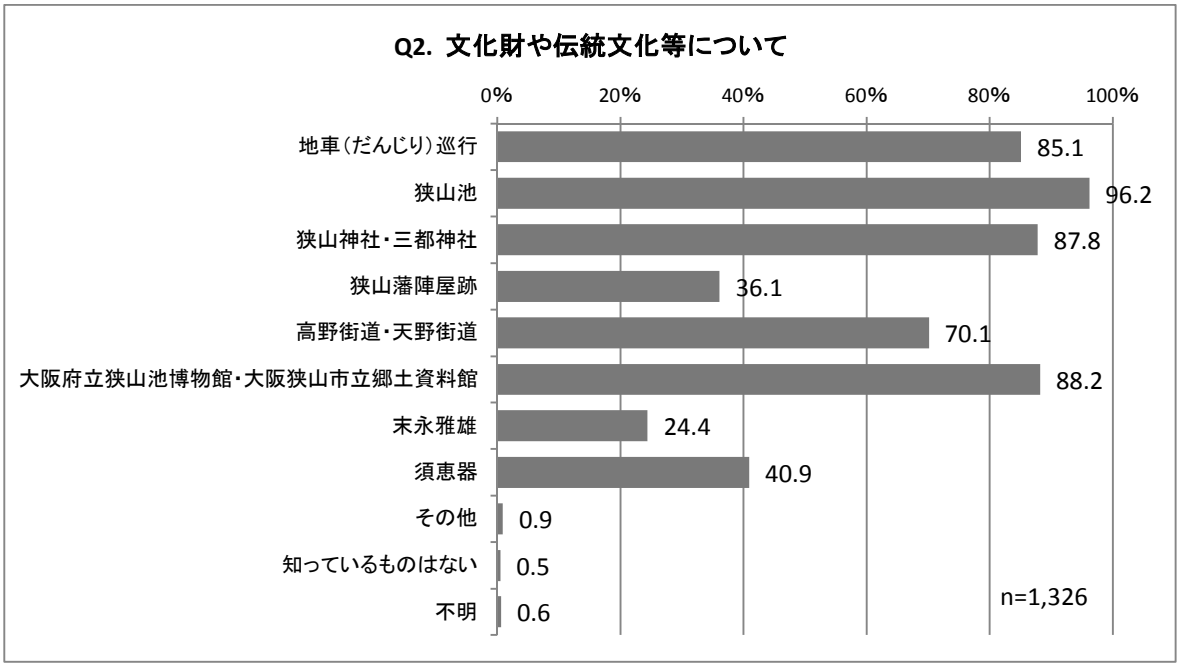

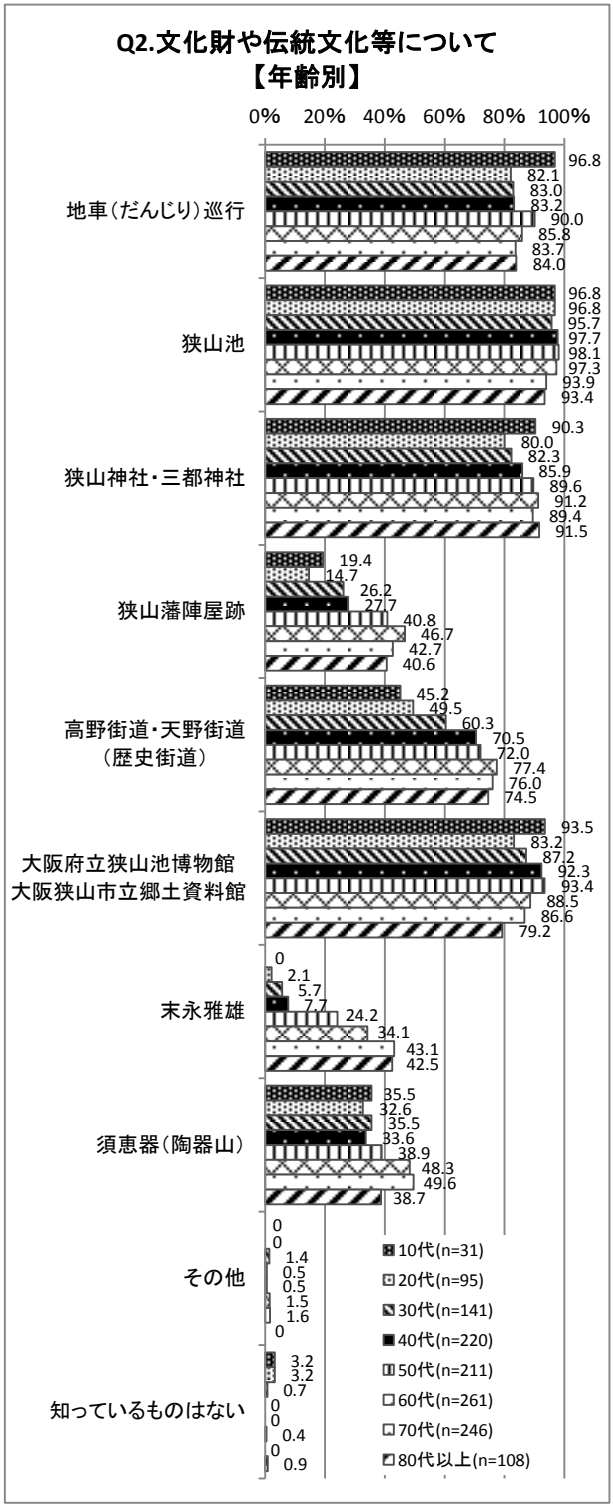

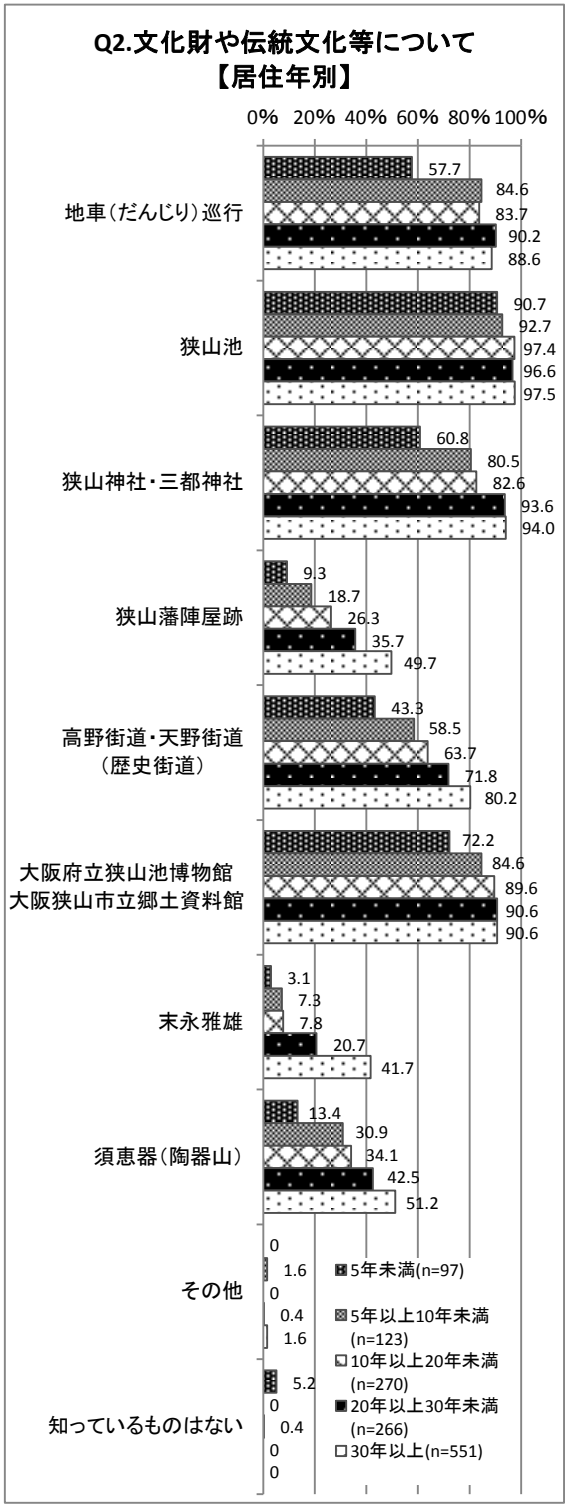

ウ．文化芸術のまちづくりに対する期待は多様

文化芸術が盛んになることで、もたらされる効果として市民が期待するものでは、「交流や社会参加が盛んになる」「生きる楽しみを見いだせる」「地域への愛着が高まる」「地域社会や地域経済の活性化につながる」「子どもの創造性や感性が豊かになる」がいずれも２５％を超え、文化芸術に対して多様な効果が期待されていることがうかがえます。

これらの取組みにあたっては、一側面からだけではなく、多様な価値観を持った市民に対する多様な視点・アプローチで考えていくことが求められています。

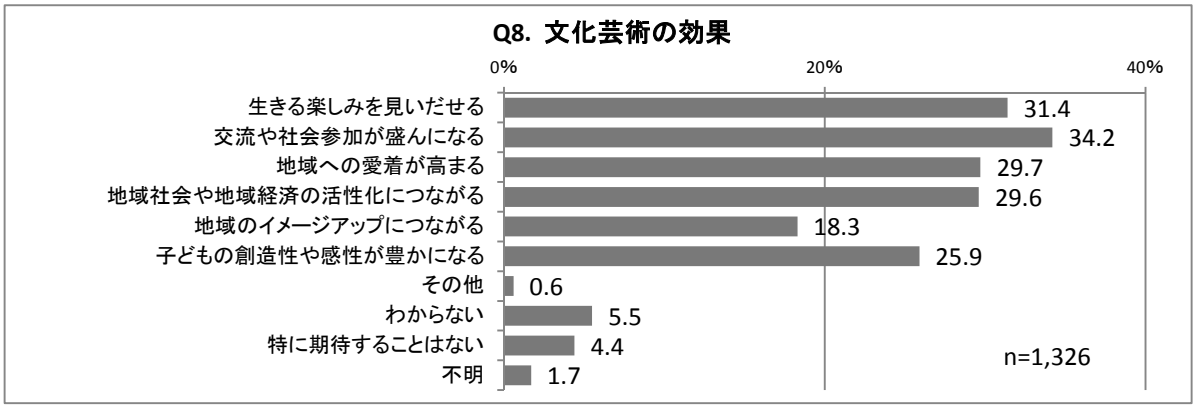

エ．文化芸術をより一層楽しむために多様な催しを期待

文化芸術の鑑賞や活動をより一層楽しむために望むことでは、「多様で魅力的な催しの実施」が６５．９％と圧倒的に多く、ソフト施策に対するニーズが高いと言えます。

しかし、多様なソフト事業を展開するにあたっては、多様性を有する市民や団体による主体的な活動が不可欠であり、また、人材育成においても「文化活動団体の指導者・リーダーへの研修を充実する」「地域と芸術家などを結びつけることができる人材を育成する」を求める回答が多いことから、市民・団体による自主的、自発的な活動の活性化を基盤に、それを支援する仕組みづくりが必要であると考えられます。

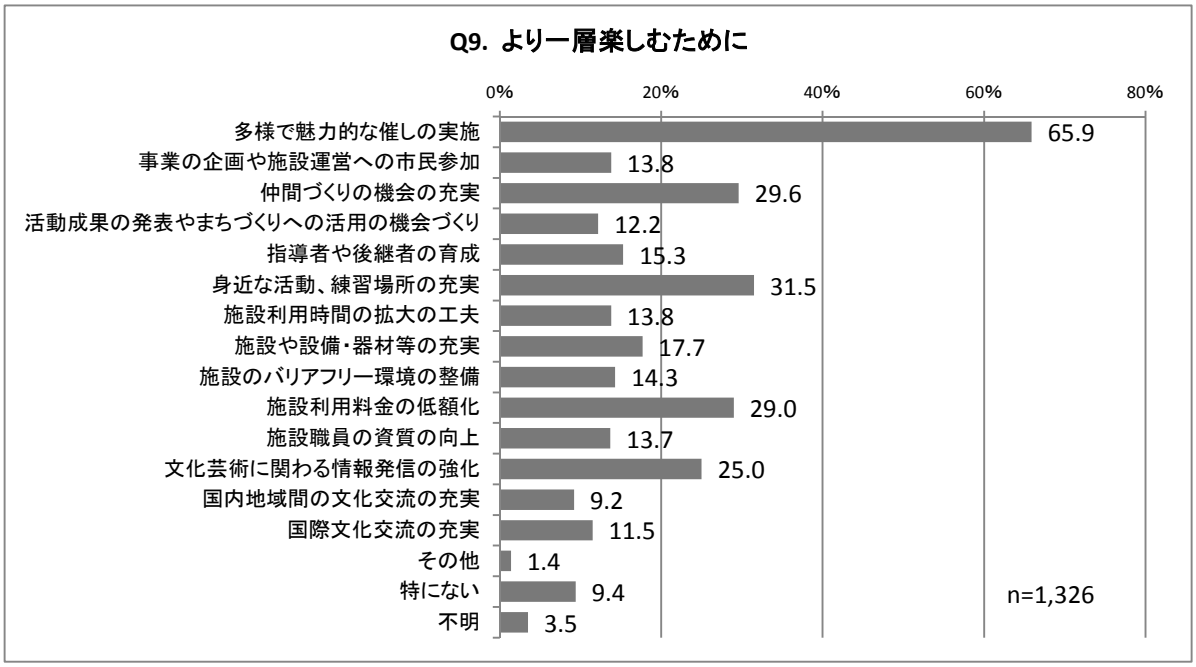

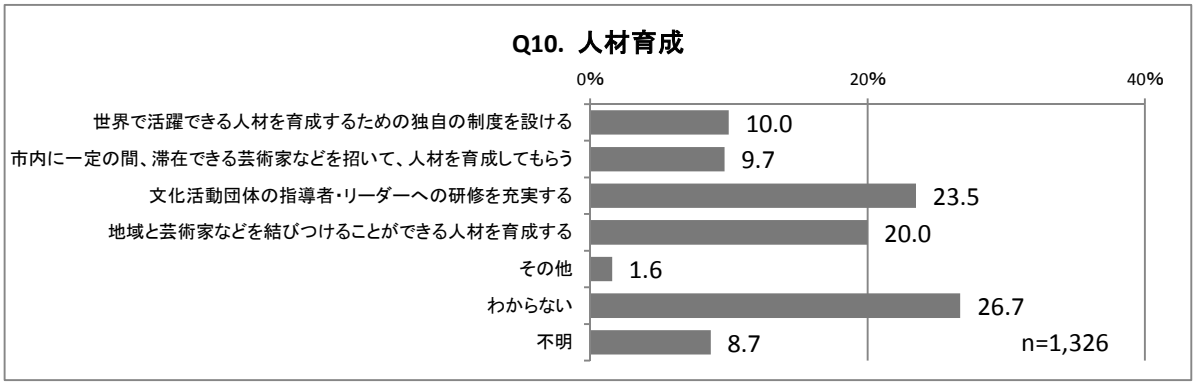

オ．すぐれたイベントと情報提供に期待

本市を「文化のまち」にするために期待することでは、「すぐれた文化芸術イベントの誘致、開催」が４５．６％と最も多い回答となっています。

次いで「文化活動についての広報や情報提供の支援」が２５．４％、「条例や計画など、市としての文化振興の方針づくり」が２１．７％と続き、文化芸術に関する情報発信・提供に対する支援や文化振興に対する市の方向づけが必要であると考えられます。

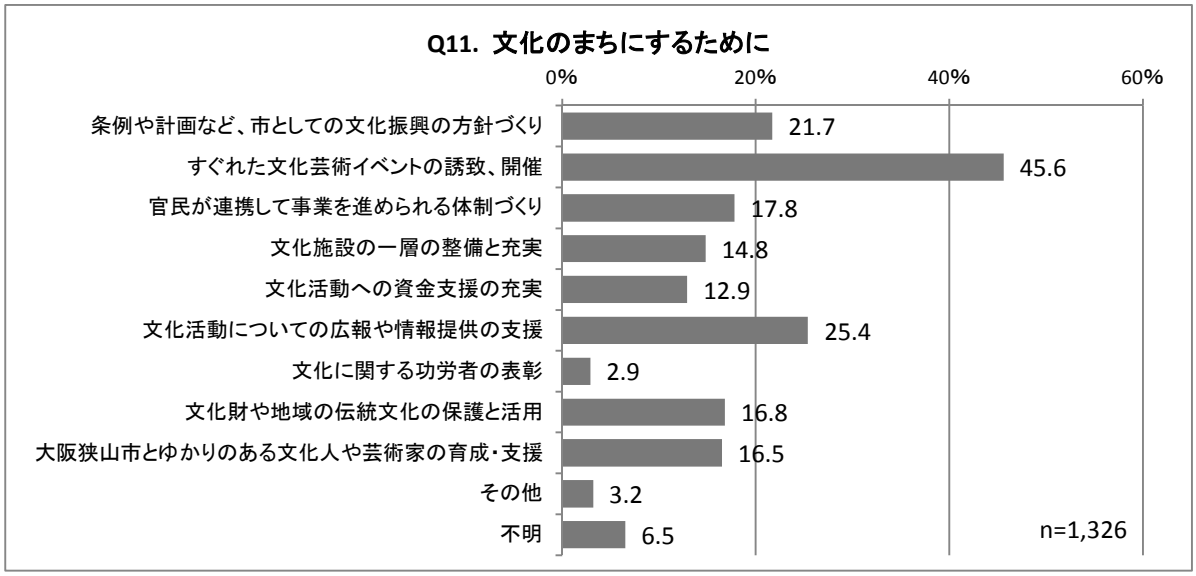

カ．子どもの文化芸術活動には「体験」と「教育」に高い意識を

次代を担う子どもたちの文化芸術活動を活発にすることでは、「子どもが参加、体験、鑑賞できる多様な機会の拡充」が５７．５％と最も多く、「すぐれた芸術作品や公演とふれあい、鑑賞できる機会づくり」が２７．９％で、体験型の活動機会に対するニーズが高くなっています。

また、「保育所、幼稚園、学校における文化芸術に関する教育の充実」が２９．１％あり、教育機関等との連携も必要であると考えられます。

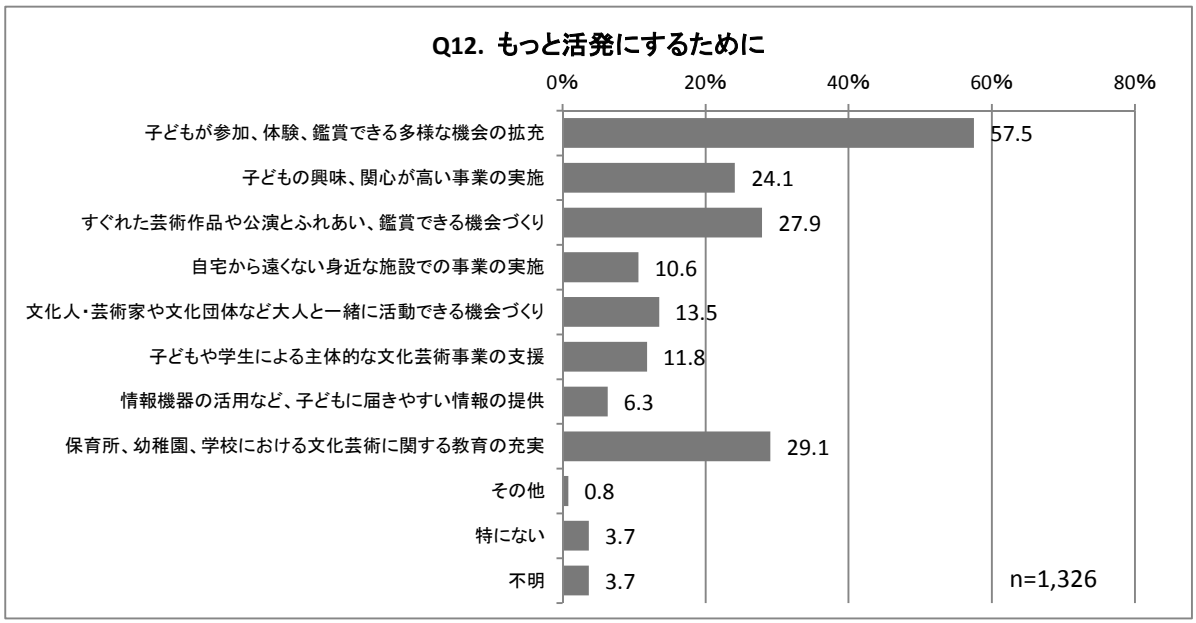

キ．めざす姿は「子ども」「文化芸術とのふれあい」「人のつながり」

市がめざすべき姿では、「文化芸術とのふれあいで、豊かな感性を持った子どもが育つまち」が６４．４％と最も多く、３０歳代を中心に期待が高く、次いで「芸術にふれる場や文化の雰囲気があふれるまち」「文化芸術活動や地域交流を通じて人と人のつながりを育むまち」が共に５１．７％で続き、日常の暮らしと文化芸術との融合が求められていると考えられます。

特徴的なものとして、１０歳代においては「文化財や地域の伝統文化が市民の手で守られているまち」に最も多くの回答があり、本市の若者世代において文化芸術活動に対する意識（期待）が高いという結果を示し、こうした意識に応える若者参加の仕組みづくりが重要であると考えられます。

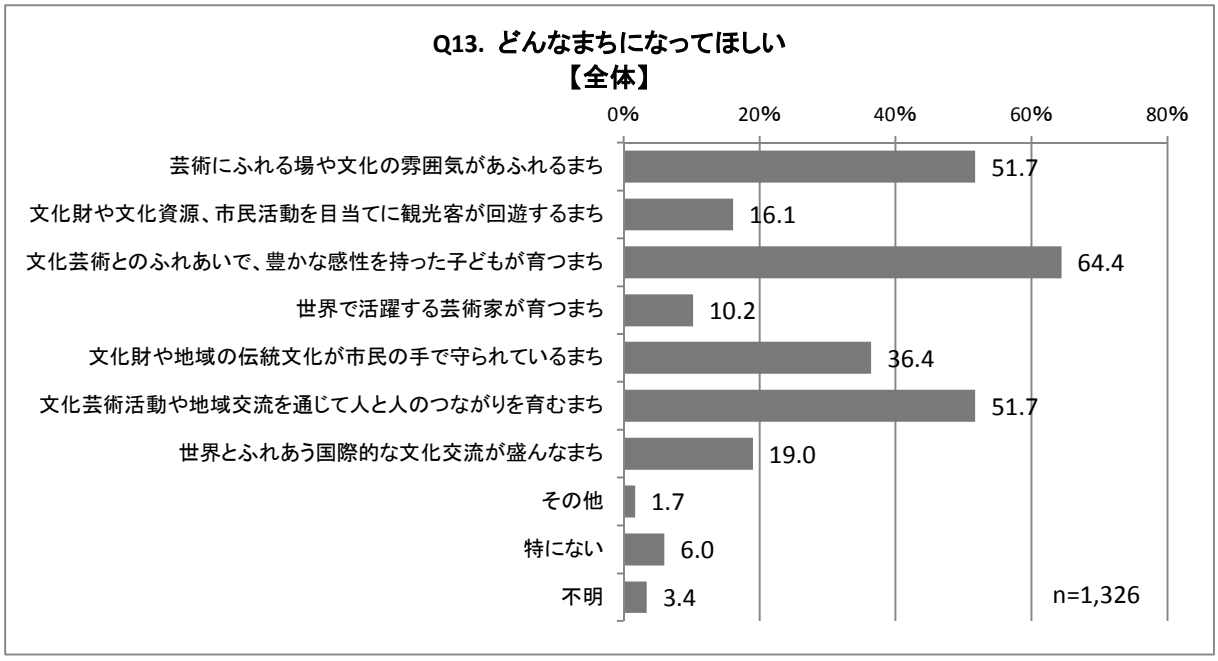

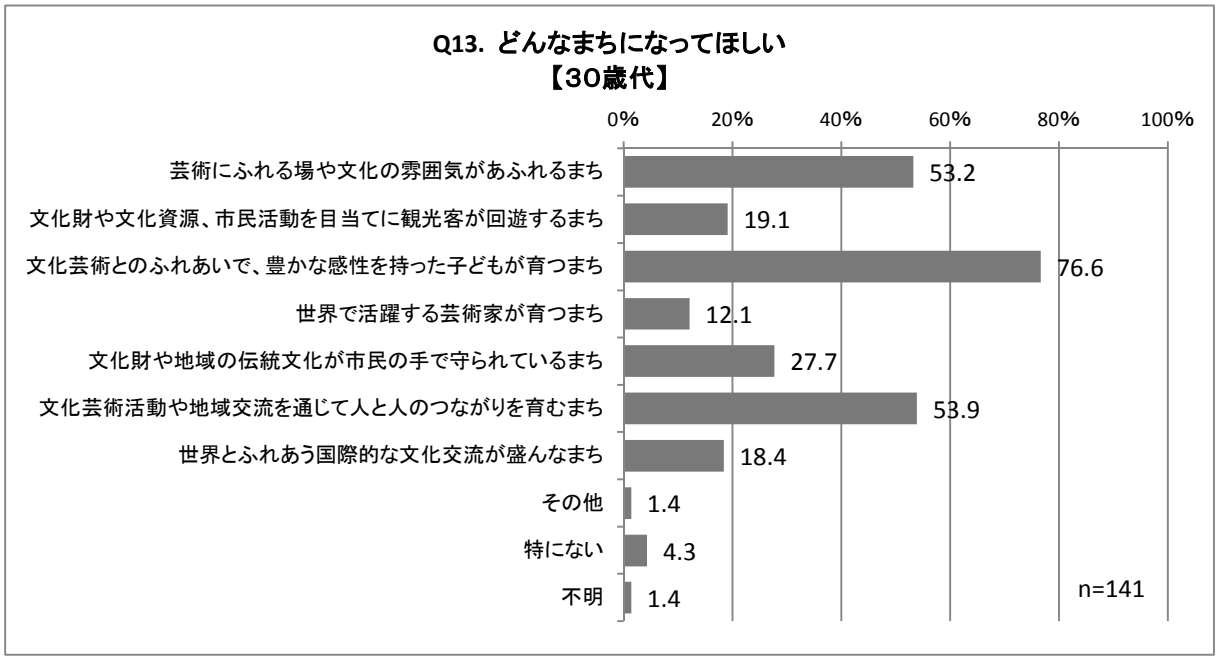

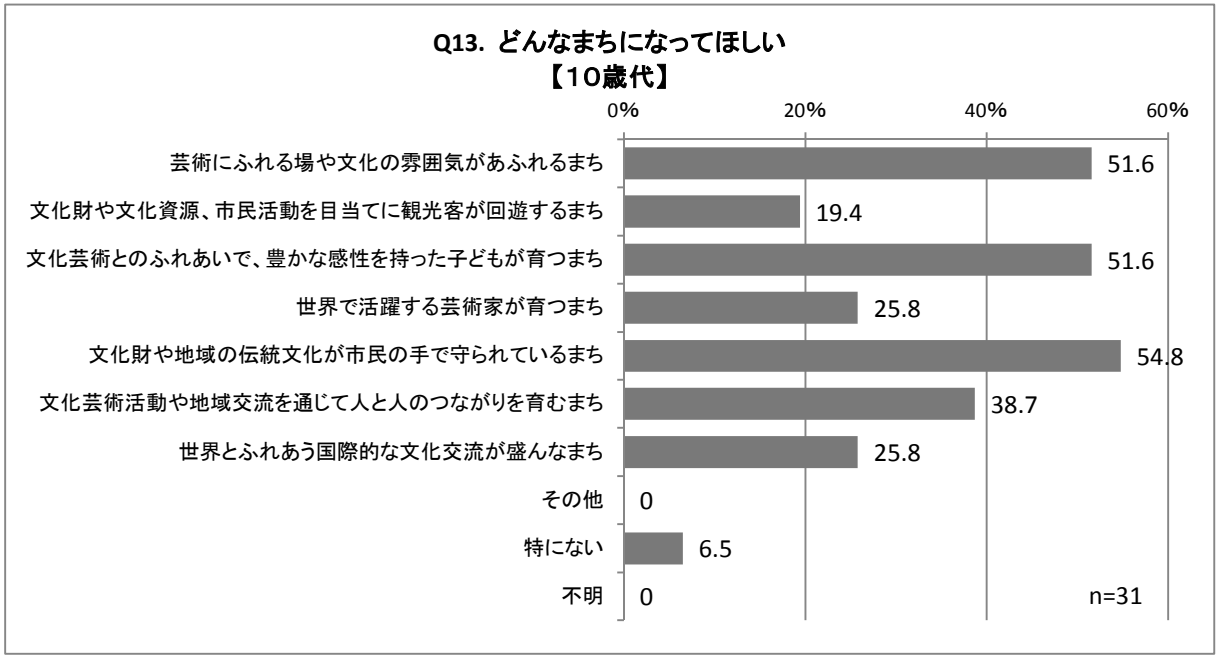

②団体の声

ア．活動分野は音楽、美術、生活文化中心、まちづくり活動も上位

活動分野では、「音楽関係」が２２．８％と最も多く、「美術関係」が１６．８％で続き、比較的身近な「生活文化関係」「地域でのまちづくり活動」が共に１２．９％となっています。定期的に活動している場所は、「市立公民館」が６３．４％と最も多く、次いで「ＳＡＹＡＫＡホール」が２７．７％、「市立コミュニティセンター」が１９．８％で続いています。

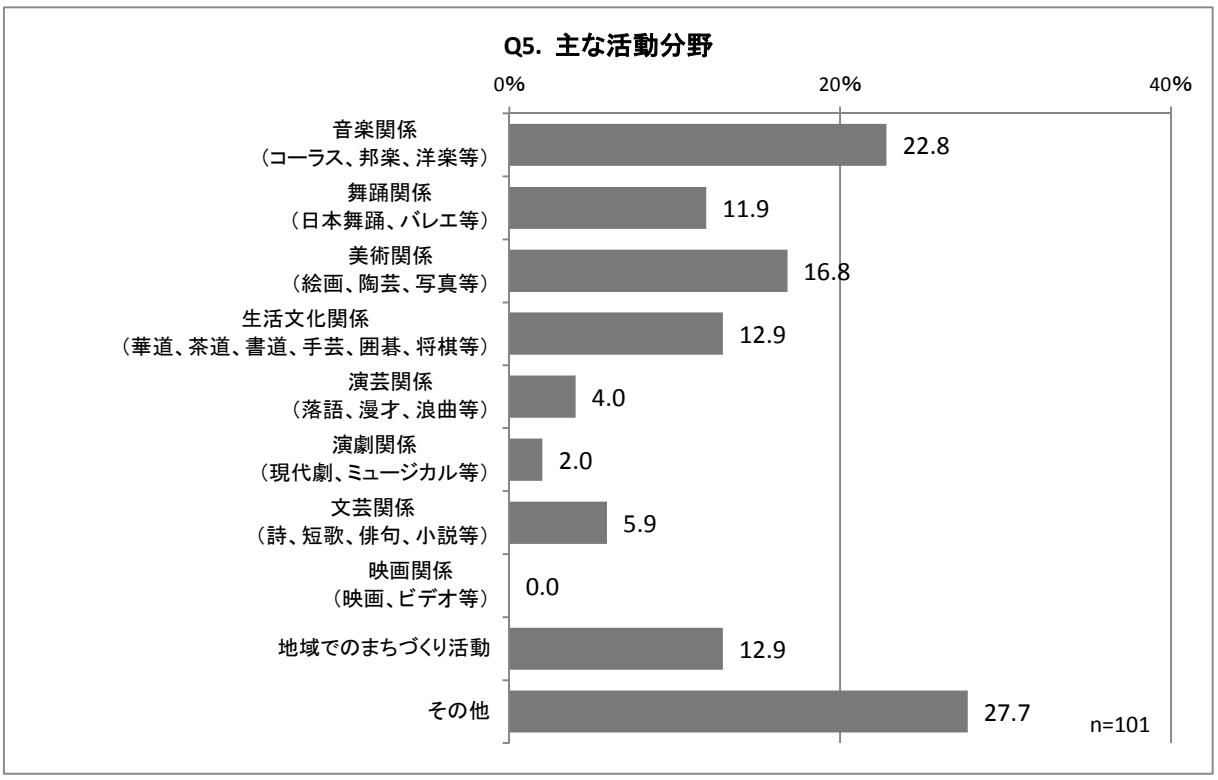

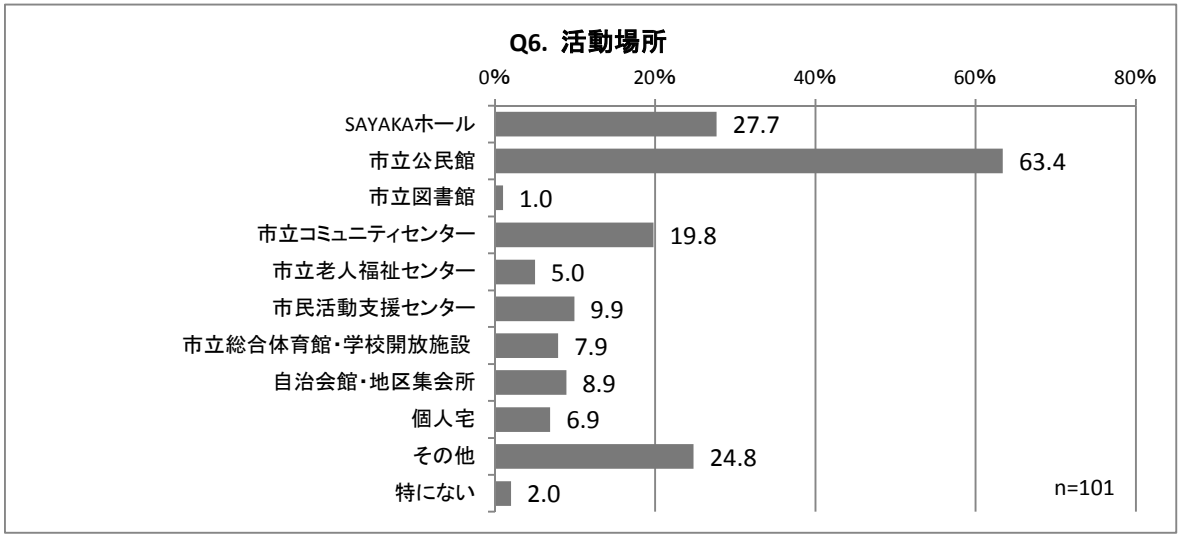

イ．団体の課題はメンバー（会員）の高齢化、固定化

団体の課題では、「メンバーの高齢化」が６２．４％と最も多く、「メンバーを募集しても集まらない」が３３．７％で続いています。

市内における団体活動の継続・活発化のためには、新たな会員の確保のための取組みが極めて重要であると考えられます。

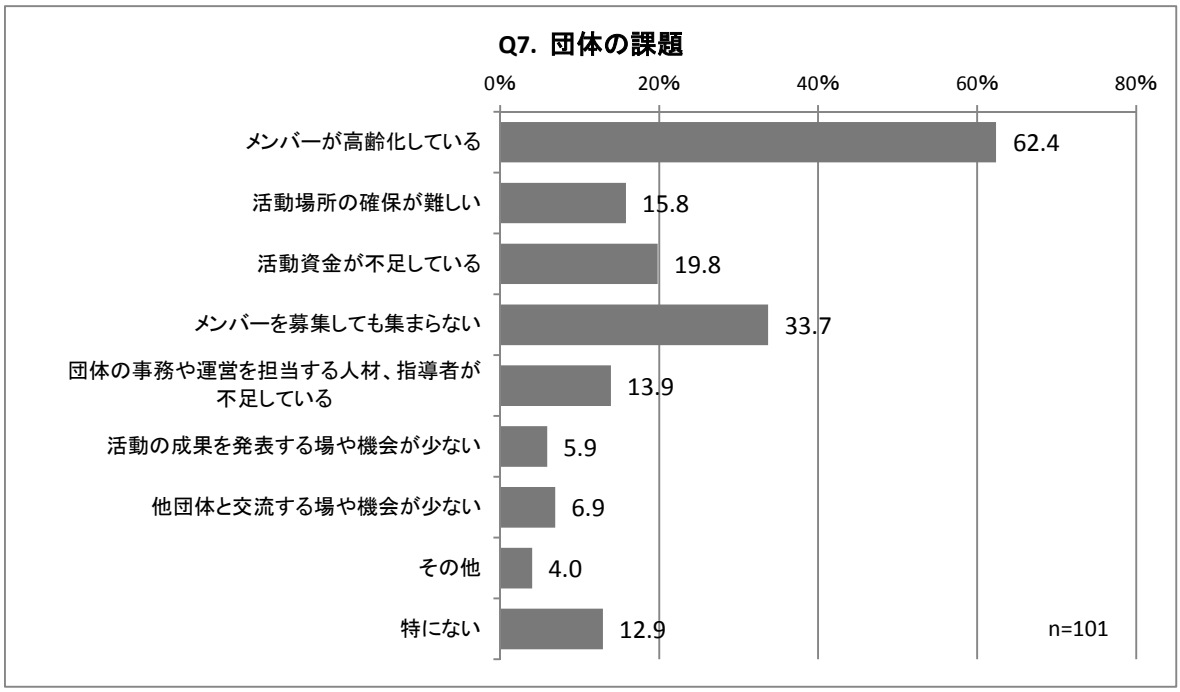

ウ．他団体との交流は「少ない・ない」団体が半数

他団体との交流では、「交流はほとんどない」の３１．７％と、「交流は全くない」の２０．８％をあわせて半数を超えています。

理由としては、「会員同士の活動が目的で、他団体と交流するような活動をしていない」という団体が２５．７％と最も多く、次いで「交流のきっかけがない」「交流のメリット（必要性）がない」が共に１５．８％であることから、団体にとっての交流の必要性や効果などについても検討していく必要があると考えられます。

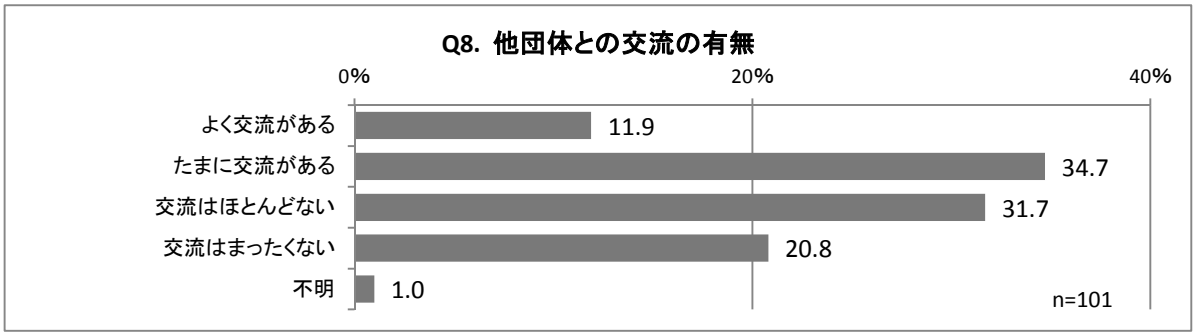

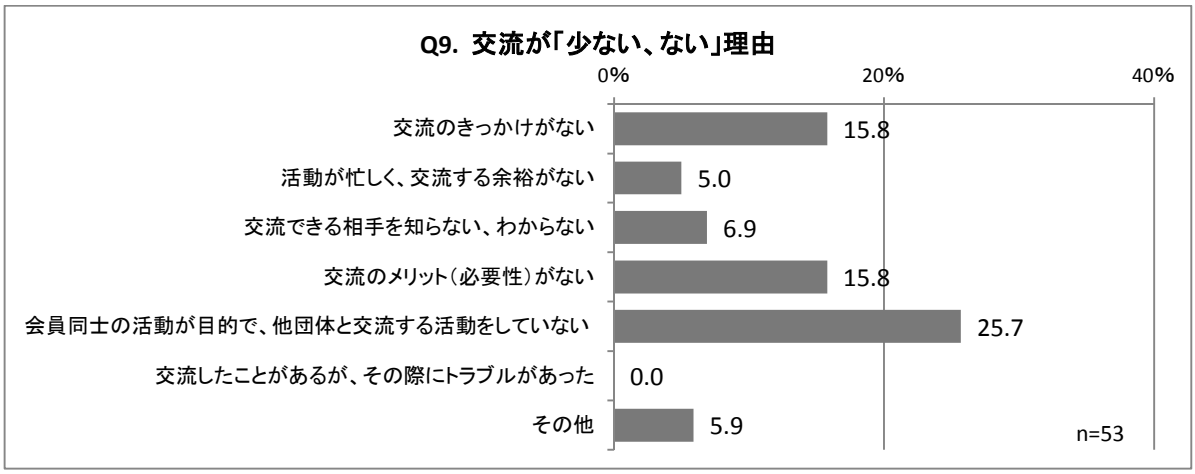

エ．子どもの文化芸術活動には市民と同様に「体験」と「教育」を

次代を担う子どもたちの文化芸術活動を活発にするための取組みでは、市民アンケートの結果と同様に「子どもが参加、体験、鑑賞できる多様な機会の拡充」が４６．５％と最も多く、次いで「すぐれた芸術作品や公演とふれあい、鑑賞できる機会づくり」が２５．７％、「保育所、幼稚園、学校における文化芸術に関する教育の充実」が２４．８％で続いています。

市民と団体の意識が共通していることから、双方が連携・協働して子どもの文化芸術活動に取り組んでいく必要があると考えられます。

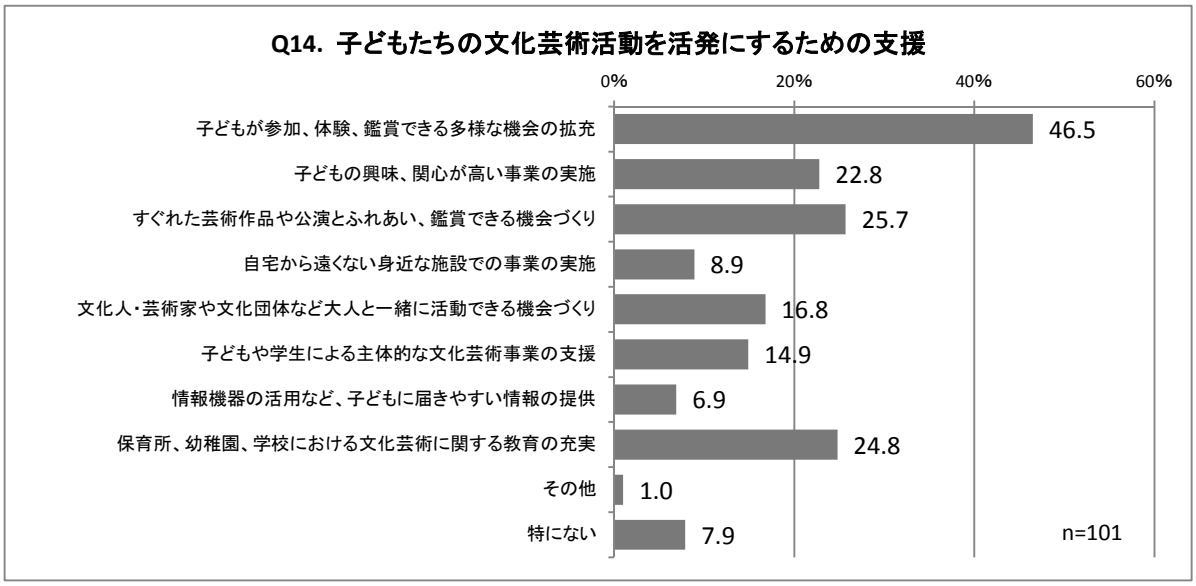

オ．文化芸術は「人」「地域」を育む役割

文化芸術が果たしている役割では、「市民の豊かな心や生きる力を育む」が４６．５％と最も多く、次いで「交流や市民参加を盛んにし、コミュニティを活性化させる」が２２．８％、「子どもの創造性や感性を豊かにする」が１１．９％で続き、人や地域を育むうえで大きな役割を果たしているという認識が強くなっています。

逆に「他分野との連携で経済を活性化させる」や「地域のイメージアップにつながる」などに対する意識は弱く、文化芸術の持つこうした効果に対する認識を高めていくことが今後の課題の一つと言えます。

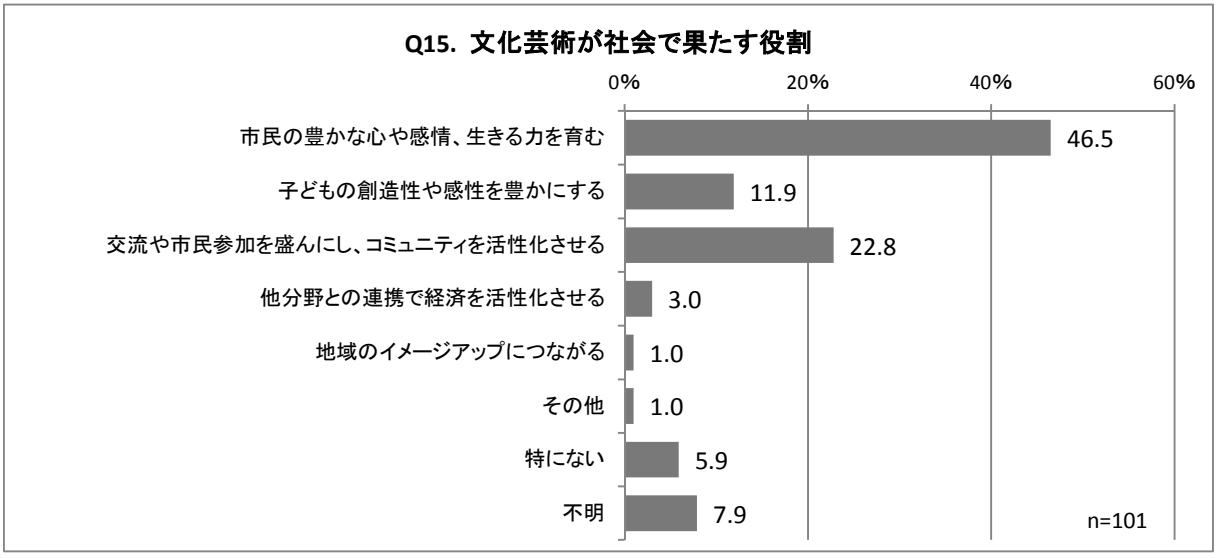

カ．めざす姿は「子ども」「文化芸術とのふれあい」「人のつながり」

市がめざすべき姿では、「芸術にふれる場や文化の雰囲気があふれるまち」が７２．３％と最も多く、次いで「文化芸術とのふれあいで、豊かな感性を持った子どもが育つまち」が６７．３％、「文化芸術活動や地域交流を通じて人と人のつながりを育むまち」が６３．４％で続いています。

順位にわずかな違いがありますが、上位３項目は市民アンケートの結果と同様で、この共通した意識は、今後の取組みにおいて大きな力になることが期待されます。

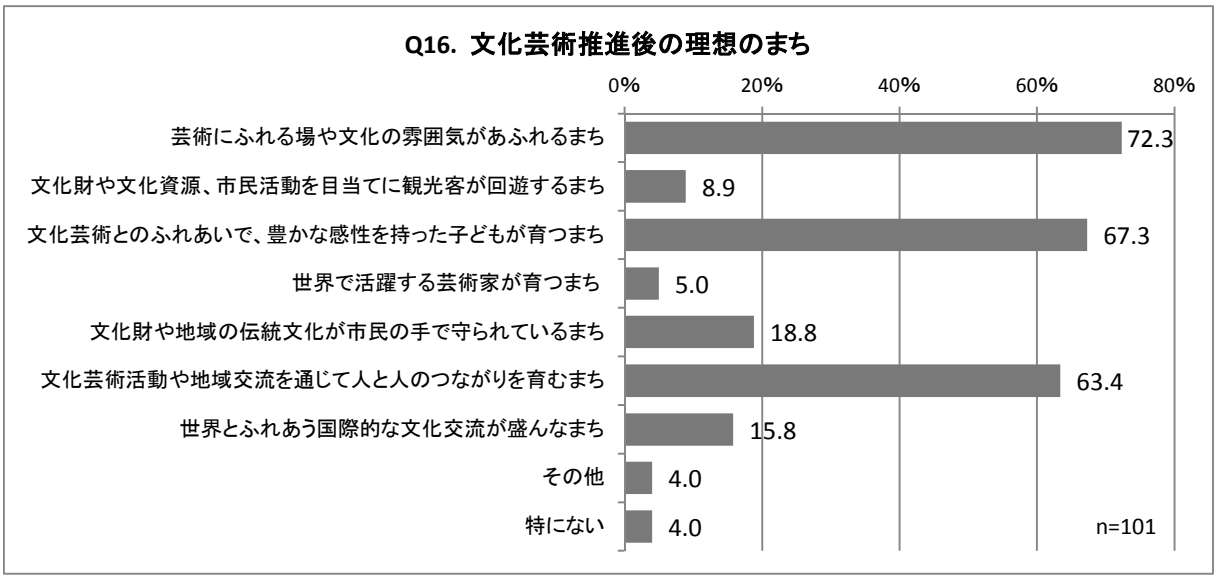

キ．積極的な活動者・参加者が団体活動を引っ張る

回答者個人に文化芸術活動に関わったきっかけを尋ねると、「自分で（仲間と）団体を立ち上げた」が２６．７％と最も多く、次いで「知人から誘われた」が２２．８％、「興味のある分野の団体に自分から尋ねて行った」が２０．８％で続き、現在の団体運営に携わる人は、自らの意思で参加した人が多いことがうかがえます。

今後は、活動の意思はあるが、きっかけが分からない人に対し、これまでと異なるきっかけづくりや情報提供の方法などを工夫していく必要があると考えられます。

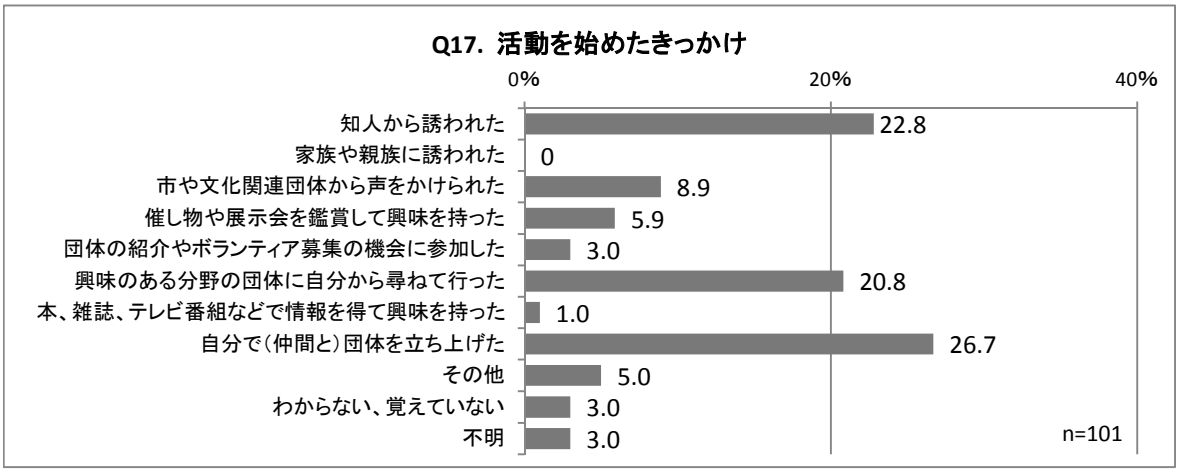

（３）大阪狭山市の文化芸術のまちづくりに関わる課題

アンケート調査による市民並びに団体の声及びこれまでの文化芸術のまちづくりからみると、主に次のような課題があります。

ア．多様で魅力的な催しの実施に対する高いニーズ

文化芸術に対するニーズは、市民生活において高まる一方、市民の価値観は多様化しています。このような中で、多様な文化芸術を体験できる場や機会を確保していく必要があります。

イ．団体メンバーの高齢化、指導者の不足

団体活動の継続や活発化のためには、新たなメンバーの確保のための取組みが極めて重要になっています。また、団体や組織を維持、発展させるためには、指導者の育成や発掘、活用をしていく必要があります。

ウ．子どもの文化芸術活動において「体験」と「教育」に対する高いニーズ

次代の文化芸術活動を担い、また広く活躍する人材を育成していくためには、幼児期や学校教育において、感性に優れ、地域に誇りや愛着を持った子どもを育成していく必要があります。

エ．高齢者や障がい者などへの支援の必要性

あたたかく支え合うまちづくりの視点に立ち、高齢者や障がい者などのまちづくりへの参加、参画を支援するという点でも、文化芸術は大きな力を発揮します。

文化芸術活動の環境において、気兼ねなく参加、体験できる機会や施設のバリアフリー

化など、高齢者や障がい者などが文化芸術に親しむとともに、自らの文化芸術活動を通じて地域社会とつながり、自己実現が図れるような機会や環境を整備していく必要があります。

オ．年齢層や居住歴による歴史文化への認知度に差

まちの歴史文化は、まちの魅力や活力を生み出す源であり、まちへの愛着や誇りを醸成する重要な要素の一つです。まちの維持、発展には、市民がまちの歴史文化を再認識し、守り、活用していくことが重要です。特に、若い人や居住年数の少ない人に対し、まちの歴史文化の体験や学ぶ機会の充実を図る必要があります。

カ．ニーズに応じた情報の受発信

文化芸術に関する情報の受発信は、文化芸術活動を活性化するうえで欠かすことができない重要な手段であることから、あらゆるニーズに対応できるよう、ホームページなどの電子媒体をはじめ、広報誌や地域情報誌などの紙媒体での充実を図り、最新の情報を速やかに提供できる環境づくりを進めていく必要があります。

キ．新たに注目すべき分野

地域の気候や風土の中で育まれた食材を生かした市の食文化を新たな分野として、次代へ継承していく取組みを推進する必要があります。

また、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むうえで不可欠であると言われているスポーツも注目すべき分野であり、人と人、地域と地域の交流促進など、スポーツを通じた文化芸術のまちづくりを推進していく必要があります。

ク．文化関連施設の老朽化問題

文化関連施設において多様化する利用者ニーズに応えるためには、設備や機能の充実、サービスの向上など適切な維持管理に努め、快適に利用できる環境づくりが不可欠となっています。

特に、老朽化している文化関連施設においては、故障等を未然に防止し、安全の確保と良質な施設・設備等の環境を確保していくための計画的な改修、機能強化に取り組んでいく必要があります。

ケ．魅力的な都市景観形成に対する期待

都市景観を最も身近な文化芸術資源の一つとしてとらえ、内外の人たちを引きつける個性的で魅力ある都市景観を創出する必要があります。

コ．文化芸術活動の推進、支援体制等の構築の必要性

安定かつ持続可能な文化芸術のまちづくりを推進するためには、依然として続く厳しい財政状況等に左右されることのない自立した推進、支援体制や仕組みを構築する必要があります。

３．ビジョン策定にあたっての理念

平成２８年（２０１６年）に築造１４００年を迎える狭山池は、今日まで市民の暮らしや文化を大きく支えてきました。

狭山池は、水下や地域の多くの人々の惜しみない努力によって、守り伝えられてきた文化遺産です。その結果、市民は、農業の生産向上、技術の開発、川の氾濫防止、環境の保全、文化の発展等を手に入れることができました。それは、狭山池が市民の生活力、文化力を育んできたと言えます。そして、今日にも受け継がれているこの大きな力を、さらに未来に向かって本市の発展の原動力につなげる必要があります。

このように狭山池と市民の関係性を認識しつつ、本市における文化芸術のまちづくりは、人権の理念が普遍的な文化として社会に根づき、互いの存在や尊厳を認め合い、すべての人の人権が尊重される社会の実現をめざす「大阪狭山市人権文化をはぐくむまちづくり条例」や誰もが主体的にまちづくりに参画し、協働する市民自治の確立をめざす「大阪狭山市自治基本条例」の理念に基づくことが前提となります。

また、第四次大阪狭山市総合計画では、まちづくりの中心に「人」を位置づけ、一人ひとりが豊かな人間性を培い、互いの人権を尊重し合いながら、安心していきいきと生活ができ、すべての人にやさしいまちづくりを掲げています。

このような考えやビジョン策定の趣旨を踏まえ、本ビジョンの基本理念を以下のように定めます。

≪基本理念≫

「個性と魅力に満ちたさやま文化があふれるまち」

文化芸術のまちづくりをさらに深化させ、個性豊かで心を大切にする大阪狭山ならではの文化芸術の創造に向け、多様な主体が協働して取り組む人づくり、暮らしづくりをめざします。

- ●市民が主体となってわがまちの歴史文化や文化芸術を学ぶ
- ●市民のいきいきとした暮らしと市民同士で顔の見えるコミュニティづくり
- ●まちへの愛着と誇りにあふれる感性豊かな子どもの育成
- ●多様な人々の集いと交流の推進

４．文化芸術活動の活性化に向けた施策と展開方向

本ビジョンの基本理念である『個性と魅力に満ちたさやま文化があふれるまち』を具現化するため、（１）あたたかく支え合う文化芸術活動の促進、（２）個性豊かな『さやま文化』の創出、（３）『さやま文化』を支える環境の整備の３つの施策を掲げます。

（１）あたたかく支え合う文化芸術活動の促進

～コンパクトなまちを生かした文化芸術のまちづくり～

多くの市民が身近に文化芸術に親しみ、人と人とのつながりの中で心豊かに暮らすことができるまちを実現していくために、本市の特長であるコンパクトさを生かして文化芸術を体験できる機会や場の充実を図るとともに、市民主体の多様な文化芸術活動の活性化のために支援していく必要があります。

その活動を次代にわたって継続的なものにしていくためには、文化芸術に携わる人材や団体の育成を支援し、子どもや若者に伝えていかなければなりません。また、すべての人が文化芸術とのつながりを持ち、次代に「さやま文化」を創出し続けていくために、誰もがお互いを尊重し合い、参画することができる環境や仕組みを整えていくことが求められています。

①文化芸術とふれあう機会の充実

ア．身近に多様な文化芸術の体験や成果発表の機会づくり

ＳＡＹＡＫＡホールを中心に提供してきた優れた舞台芸術や音楽等の鑑賞機会に加え、市民の文化芸術活動への参加・参画のすそ野を広げるため、地区集会所や福祉施設等の身近な場所における文化芸術を体験できる機会の充実を図ります。

また、市民や団体の自主的な文化芸術活動を促進するため、その拠点となる文化関連施設の整備とともに、日頃の練習の成果を発表して達成感や満足感を得ることができる機会の充実を図ります。

さらに、生活様式や価値観の多様化、地域のつながりの希薄化などにより市民生活に根づいた生活文化の一部の継承や復活が、困難になっていることから、現在取り組まれている茶華道、囲碁、将棋や昔の遊びなどを守り、育てるとともに、衰退した文化の見直しや復活、継承を図り、豊かな市民生活につなげます。

イ．文化芸術事業の企画・運営への参加促進

ＳＡＹＡＫＡホールや市立公民館等における文化芸術事業への市民ニーズの反映や、自己実現の機会を提供するため、企画・運営への市民の提案や参画を今後も継続し、充実を図ります。

②文化芸術活動を支える人材・団体の育成

ア．文化芸術活動を支える人材の育成

市内の多様な人材や団体・文化資源を結びつけ、魅力ある文化芸術事業を企画するプロデューサー・コーディネーターの発掘・育成と活用や団体を牽引するリーダーの育成を図ります。

また、文化芸術活動に関するボランティアへの参加意欲を持つ市民と支援を必要とする市民や団体を効果的に結びつけるため、大阪狭山市市民活動支援センターのＶＩＣ（ボランティア・インフォメーション・コーナー）との連携による情報提供や、ＳＡＹＡＫＡホールにおけるボランティアバンクの創設及びその活用等について研究、検討します。

イ．人材の掘り起こしと活用

文化芸術活動に関わる新たな人材を発掘・育成するため、新たな出会いやアイデアを育む、学びの場や市民アーティスト・オーディションの実施、作品展示における評価システムの検討等により、文化芸術のまちづくりを支える多様な人材の育成を図ります。

ウ．市民等が取り組む活動への支援と顕彰

市民や団体の活動が鑑賞、発表等にとどまらず、新たな価値創造へと発展するよう、文化振興事業団が実施する「ＳＡＹＡＫＡな人の集い」をはじめとする、芸術家や文化芸術活動の専門的な人材のネットワークの構築、団体同士の活発な人的交流等を行い、文化芸術の革新や文化力の向上に寄与する仕組みの構築に努めます。

また、そうした人材が取り組む活動に対する支援のあり方や、本市の文化芸術の発展に貢献した人材をたたえるための顕彰制度の創設を検討し、表彰の対象となった市民や団体とその活動を市内外へ発信していく取組みを検討します。

さらに、現在取り組んでいる市民に開かれた公募型の補助金制度による活動資金の提供などは、団体のニーズに応えるためにも、引き続き適切な実施に努め、自治会等が取り組む文化芸術に関するイベント等を促進するため、地縁組織に対する資金的支援事業である地域力活性化支援事業補助金制度の継続に努めます。

また、本市の特色の一つである「まちづくり円卓会議」が、文化芸術活動を行う市民や団体などと協働することにより、新たな地域文化の創出につながるものと期待されることから、その取組みを支援します。

一方、団体の多くが課題としている会員の高齢化や固定化を解消するため、市民活動支援センターや文化関連施設における団体の活動紹介を積極的に行うとともに、団体が日頃取り組んでいる活動を発表する機会や「お試し」で参加・体験する場づくりなど、団体と市民が交流するきっかけづくりを支援します。

エ．公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団と文化芸術支援機関の連携強化

さまざまな市民活動を支援する中間支援組織としての市民活動支援センターと文化芸術に特化して市民活動を支援する文化振興事業団は、互いに機能を補完する関係にあることから、より効果的に相互の連携を図るとともに、市民との協働について、さらに研究、検討します。

③次代の文化芸術を担う若い世代の育成

ア．若い世代が気軽に参加、鑑賞できる機会の提供

幼少期からの文化芸術の鑑賞の重要性を認識し、若い世代が気軽に参加、鑑賞できる機会を拡充するとともに、若い世代が自ら創造する「若者文化」を尊重し、発表する機会を充実させるなど、若い世代の能力を引き出し、感性を磨き、創造性豊かな人間形成につながる環境づくりへの期待が高まっており、この期待に応えられるよう努めます。

イ．若い世代の才能の発掘と支援

若い世代こそ未来の文化を創造する可能性を秘める存在であり、文化芸術のさまざまな分野における若い才能を発掘し、まちづくりにおいて積極的に活用するなど、創作活動の支援に努めます。

ウ．学校園教育における文化芸術活動への支援

音楽、演劇、美術などの文化芸術に触れ、興味を高めていく場として保育・学校園教育の場は不可欠であり、団体の学校への派遣など、学校園教育の現場における体験型の文化芸術活動の充実に向けた支援策を検討します。

④高齢者・障がい者などの文化芸術活動の促進

高齢者や障がい者、外国人など、誰もが文化芸術活動を通じて地域社会とつながり、自己実現を図り、共に心豊かに暮らすために支え合えるまちをめざすために、福祉や多文化共生など関連分野をはじめ、さまざまな分野と連携した取組みの促進を図ります。

（２）個性豊かな『さやま文化』の創出

～地域文化を継承し、効果的に発信するまちづくり～

市民はもちろん、国内外から多くの人々が集い、本市の歴史や文化を理解し、まちに愛着を持ってもらうためには、狭山池に代表される歴史文化遺産や「だんじりまつり」など、このまちの個性や魅力を市民自身が知り、誇りを持って守り育てていく必要があります。

また、こうした文化を国内外の人に広く知ってもらうためには、「個性豊かな地域文化」を効果的に収集し、発信するための情報戦略が不可欠です。

さらに、変化し、多様化する市民や来訪者の意識、価値観をとらえ、新しい市民文化を創造していく必要があります。

①多様な文化芸術活動の展開

ア．全市を挙げた狭山池築造１４００年記念事業の推進

狭山池築造１４００年記念事業については、「狭山池築造１４００年記念事業実行委員会」が中心となり、全市を挙げた取組みとして推進するとともに、市内外へアピールする好機として積極的に発信していくことが重要です。このような節目の事業を契機として、狭山池の魅力や価値を再認識し、磨き、輝かせる取組みをさらに推進します。

イ．個性的な行事の継承支援

「狭山池まつり」や「桜まつり」、「だんじりまつり」など、地域の誇りであり、個性的な文化資源とも言える行事を継承できるよう、自主性を尊重しつつ、他地域におけるノウハウの提供や後継者育成の支援などに努めます。

特に狭山池まつりは、今では、本市において知名度と参加、参画度が最も高く、「市民の・市民による・市民のための文化事業」として誇れる存在となっています。今後も、本市の歴史文化遺産の核である狭山池を拠点に行われる狭山池まつりが永続的に行うことができるよう、市民、市を挙げて支援します。

ウ．地域間交流の推進

特色ある文化芸術をもつ他地域との交流を積極的に推進することで、本市の文化芸術を再認識し、新しいさやま文化の創出のきっかけになることが考えられます。こうしたことから、友好都市である和歌山県日高川町をはじめ、周辺市町村及び関連市町村との連携による市民や団体同士の交流機会の充実を図ります。

エ．多文化交流の推進

本市は、姉妹都市提携が４０年以上にも及ぶアメリカ合衆国オレゴン州オンタリオ市との交流や、平成２１年度（２００９年度）から狭山池の築造工法など歴史的背景が縁で始まった大韓民国金堤市（キムジェ市）との交流も進みだしており、文化の多様性と多文化共生への理解を促進するために、姉妹都市をはじめ、諸外国の多様な文化芸術を市や市民、団体、学校などさまざまな主体において受け入れるとともに、団体等と連携し、在住外国人が伝統文化や芸術に触れる機会づくりなど、本市や日本への理解を深める機会の充実に努める必要があります。

また、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）は、文化・教育・科学などさまざまな分野を通じて、世界平和や文化の多様性と異文化間の対話の促進などを使命としていることから、広くはこうした国際的な文化芸術活動の担い手との連携にも力を注ぎます。

②歴史文化遺産の保存と活用

ア．狭山池など歴史文化遺産の保存と新しい付加価値の創造

狭山池は、我が国最古のダム式のため池として、また歴史的重要性と美しい景観から、昭和１６年（１９４１年）に大阪府の史跡名勝第１号に指定されました。また、平成の改修に伴う文化財調査によって飛鳥時代から江戸時代に至る歴史が明らかになりました。

狭山池出土木樋と重源狭山池改修碑は、古代から近世にかけての高度な土木技術を知ることのできる学術的価値の高い文化財と評価され、平成２６年（２０１４年）８月に国の重要文化財に指定されています。現在、これらの出土品は狭山池博物館に展示保存されています。また、平成２７年（２０１５年）３月には、狭山池が国の史跡に指定されました。今後は、狭山池の重要性を国内外に発信し、世界を視野に入れた新たな調査研究を進めます。

一方、市民の憩いの場、交流の場としての狭山池は、現在、日常的な活用として周囲の

散歩やジョギングが中心となっており、その価値に比べて十分に活用されている状況ではありません。そのため、将来の水面や水辺の活用も含め、長期的な視点でハード・ソフトの両面から、地域活性化の起点としての役割や整備のあり方について検討し、関係者とも調整を図ります。

また、狭山池をはじめとする本市の歴史文化遺産に対する市民の理解を深め、ふるさと意識やまちへの愛着を育むために、現在、取り組んでいる保護・活用を目的とした文化財指定の促進、市民による主体的な歴史文化資源の保全や活用などの取組みに対する支援の継続に努めます。

さらに、地域のしきたりや伝承などの身近な文化は、後継者不足や地域コミュニティの変化により継承が困難な状況となっています。後世に伝えるため、失われる前に適切に調査・記録・保存に努めます。

イ．府立狭山池博物館と市立郷土資料館の協働運営の継続

府立狭山池博物館・市立郷土資料館は、現在、府、市、市民の三者協働により運営されており、ここで企画、実施される事業が継続できるよう、府市が連携して支援することに努めます。

また、国の重要文化財に指定された府立狭山池博物館保管の資料、市立郷土資料館保管の市内の貴重な古文書等は、本市にとって貴重な歴史文化遺産です。市の宝として継承していくためにも、資料の保存、保管を適切に行い、活用することで重要性を伝えていくことに努めます。

ウ．先人に学ぶふるさと文化活動の推進

文化勲章受章者・本市名誉市民の考古学者末永雅雄博士は、狭山池の大正、昭和の改修の際、私財を投じて廃棄寸前の出土石棺の保護、保全に努め、昭和２２年（１９４７年）には『池の文化』を刊行し、ため池の持つ歴史的な意義と魅力を、文学や伝承まで駆使して多様な角度からため池を文化財として広く紹介されました。また、戦後すぐに『狭山町史』の編さんを開始し、町立郷土資料館（当時）の建設に尽力するなど、地域に残る歴史資料の保存継承の大切さを全国に発信されました。平成の狭山池改修においては、深い学識と豊かな経験に基づき文化財調査事業を指導され、本市の歴史文化に大きな功績を残しています。このような末永博士の姿勢を受け継ぎ、歴史を学ぶことの楽しさや大切さを発信し、次代を担う人たちに伝えます。

また、狭山池の１４００年の歴史は、繰り返された改修の歴史でもあります。飛鳥時代の築造技術、奈良時代の行基による改修、石棺を樋として利用した鎌倉時代の重源の改修、狭山池の水の配水システムを構築した江戸時代の改修など、各時代の最先端の土木技術が狭山池には集められています。府立狭山池博物館・市立郷土資料館の専門性を生かした調査研究と研究成果の幅広い情報発信を通して、狭山池を活用し、先人の英知や技術に込められた思いについて学習する機会の充実を図ります。

エ．今も息づく歴史街道の活用

市内には、中高野街道、下高野街道、西高野街道、天野街道などが通っており、歴史街道に恵まれたまちです。これらの歴史街道は、今も市民生活に欠かせない道として親しまれています。

街道は、それぞれの地域に根ざした歴史や文化、生活を育み、同時にそれらを交流させ、融合させてより豊かな生き方を私たちに教えてくれます。例えば、中高野街道は現在の大阪市平野区とつながり、平野では「狭山道」、狭山では「平野道」と呼び慣わされてきました。こうしたつながりを今に生かし、歴史的な背景も含めたイベントなどを実施することで、市民や団体にとって地域を越えた幅広い交流が期待できます。

また、これらの街道を踏みしめて高野山や天野山へ参詣した先人たちの思いや道の持つ意味などを学び、後世に伝えていくとともに、今も息づく歴史街道を個性的な都市景観の創出のために活用します。

オ．狭山藩北条氏と陣屋跡の活用

狭山藩北条氏は、北条早雲（伊勢宗瑞）に始まり、関東を制覇した戦国大名北条氏の末裔です。天下統一をめざす豊臣秀吉に敗れた５代氏直が、徳川家康の娘督姫の婿として自害を免れ、その養子になっていた氏盛から始まる家系です。小田原落城後、氏直の叔父にあたる氏規が、秀吉から池尻村・今熊村・岩室村を含む領地を与えられ、北条氏と狭山との関係が始まります。初代藩主の氏盛は、養父氏直の遺領４千石、実父氏規の遺領７千石を引き継ぎ、石高１万１千石の大名となります。２代藩主の氏信が元和２年（１６１６年）から狭山池東岸の池尻村に本拠となる陣屋を築き始め、明治維新まで１２代続く狭山藩が誕生します。

全国的にも知名度の高い北条氏は、本市の魅力的なまちづくりの大きな資産になることが期待できることから、本市との歴史的関係を明らかにします。

③新たな地域文化の創造

ア．郷土食とつながる食文化の創造と発展

地域の気候や風土の中で育まれた自然と人との共生の賜物であり、地域の魅力や強みである食文化を次代へ引き継ぎ、発展させていくため、中学校まで実施している学校給食を活用し、子どもたちが地域食材を通じて、市の食文化を継承できるよう努めます。

また、多くの市民が食育を推進できるよう、地域の食材（地場産）を使った料理を紹介しながら食に関する正しい知識を普及する機会を設けることなど、家庭や地域、学校、関係各団体が相互に連携しながら取り組みます。

イ．アピール力を持つ文化芸術ブランドの創造

大阪狭山市商工会が中心となってまちの活性化を目標に取り組む「大阪狭山ブランド」の開発・育成を支援するため、文化関連施設における地域の食材（地場産）の試験販売の実施など、新たな食文化の創造と普及のための販売促進手法を研究、検討します。

ウ．健康文化活動への支援

健康志向への対応は、文化芸術のまちづくりにおいて新たに注目すべき側面の一つであると言えます。

今やまちの風物詩ともなっている狭山池の周遊路における散歩やジョギング等を本市の特徴的な健康・スポーツ文化の一つととらえ、積極的に普及・啓発するとともに支援します。

また、市内では体育協会加盟団体や総合型地域スポーツクラブが活発に活動しています。大阪狭山市民体育大会（市長杯大会）をはじめ春季、秋季などのシーズンに行われる大会や各種目の教室なども積極的に開催されており、市民の健康につながっていることから、継続して支援します。

（３）『さやま文化』を支える環境の整備

～文化の雰囲気がどこでも感じられる文化のあふれるまちづくり～

市民主体の文化芸術活動を側面的に支援していくために、市民の文化芸術に対するニーズに応えた各種事業、情報受発信及び交流の拠点としての役割を果たす機能を有するＳＡＹＡＫＡホールをはじめとする文化関連施設を生かし、中長期的な視点に立って、施設、設備の充実や市民ニーズに対応したサービスの向上、さらには施設間の連携により、市民や来訪者が回遊したくなる、楽しいネットワークを構築していく必要があります。

また、文化関連施設を回遊していく中で、まちぐるみで文化芸術が体感できるよう、まちのどこにいても「さやま文化」を見たり、感じたりできるよう、個性や歴史の感じられる街並みや景観の整備に取り組んでいくことが期待されています。

①文化芸術の情報受発信の推進

ア．文化芸術活動に関する情報受発信の仕組みの強化

市民が気軽に文化芸術活動に触れ、自分の生活様式に合った活動を見つけることができるよう、文化芸術活動に関する情報を収集、蓄積するとともに、市広報誌や文化関連施設が発行する情報誌などを活用し、効果的に情報を提供していきます。また、即時性や双方向性などの特性を有するホームページ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス等ＩＣＴ（情報通信技術）の特長や多様な世代への情報通信機器の普及などを最大限生かし、効率的、効果的な情報受発信ができるよう努めます。

イ．観光との連携による情報発信の強化

狭山池まつりや文化イベントなど集客力の高い文化芸術事業については、市内外から誘客を図り、文化芸術を通じた地域の活性化につなげていくため、観光分野の団体等と連携しながら、来訪者にとって魅力を感じる情報を積極的に発信します。

ウ．文化芸術イベントの誘致

市民の健康・スポーツ文化を含めた文化芸術に対する意識を高めるとともに、参加のき

っかけをつくるため、団体等との連携により、知名度の高いイベントやスポーツ大会等の誘致について検討します。

エ．文化関連施設の情報受発信拠点化

ＳＡＹＡＫＡホール、府立狭山池博物館・市立郷土資料館、市立公民館、市立図書館、市立コミュニティセンターなど、集客機能を持つ文化関連施設を情報受発信の拠点と位置づけ、市内外、特に市外からの来訪者に対して文化芸術情報を効果的に発信します。

②文化関連施設の充実と活用

ア．計画的な機能強化とバリアフリー化の推進

市民の文化芸術活動の拠点であるＳＡＹＡＫＡホール、市立公民館、市立図書館などの文化関連施設は、建築後２０年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、計画的な大規模改修や修繕のコスト対策が必要となっています。同時に、これらの施設においては、多様な市民ニーズに対応した機能の充実を図ります。

なお、文化芸術によるまちづくりは、教育、福祉、医療、環境などさまざまな分野との連携が必要であることから、市内の他の公共施設すべてにおいて、これらの視点から機能強化を図ります。

また、高齢者や障がい者等が文化芸術に触れる機会を充実させるため、施設、設備などハード面はもとより、心のバリアフリー化につながるような制度・仕組みづくり、文芸作品の点字化や各種講演会等における手話通訳者の活用など、ソフト面のバリアフリー化に努めるとともに、新たな施設整備や改修等にあたっては、ユニバーサルデザインに留意した取組みを進めます。

イ．ネットワークの強化

ＳＡＹＡＫＡホール、府立狭山池博物館・市立郷土資料館、市立公民館、市立図書館、市立コミュニティセンターなど、市内の文化関連施設の魅力をさらに高めるため、各施設をつなぐ物語やテーマの設定、連続イベントの開催、回遊ルートのデザイン化など、回遊してみたくなるネットワークづくりを検討します。

ウ．市民・事業者の文化芸術公開の促進

文化芸術資源や収集品などを有する市民や団体、地域、事業者に対し、「個人まちかど博物館」や「企業ミュージアム」として公開を要請し、文化芸術を感じられるまちづくりの推進に努めます。

③都市文化環境における景観整備及び自然環境への配慮

ア．文化的な魅力にあふれる都市景観の創出

「行ってみたい・暮らしてみたい・暮らし続けたい」と言われるまちを継続するためには、魅力ある都市景観を創出する必要があります。また、本市の歴史を踏まえた個性ある

都市環境を形成するとともに、次代にその意味や背景を伝えていくため、歴史街道における先人たちの思いやたどった足跡など、歴史や風土を感じながら散策等ができるよう、施設整備（道標、街灯等）等を行い、歴史的景観の保全・創出に努めます。

さらに、まちの景観やデザインの調和を図っていくためには、デザイン上の「設計指針」やまちを象徴する「まちの色」の設定など、周辺と調和した良好な景観づくりの普及について検討します。

イ．市民や地域による魅力的な景観づくりの促進

都市景観は、市民にとって最も身近な文化芸術資源の一つであり、来訪者がまちのイメージを形成する要点にもなります。

しかし、その形成には都市景観に対する市民や地域、そして行政の強い思いが欠かせないことから、緑化・美化活動を通じた美しい街並みや通りの表彰など、長期的な視点で、「自分たちのまちは自分たちで良くしたい」という市民の思いを育む取組みを進めます。

ウ．まちの歴史文化を現す自然の保全

歴史や文化の薫り高い雰囲気を創造していくためには、清少納言の『枕草子』において風情のある池と語られ、大阪狭山市歌にも謳われる狭山池を望む眺望の保全、歴史的資源や文化芸術資源の借景など、まちの歴史文化を表現する自然や景観資源の整備、保全に努めます。

５．ビジョン実現のための推進及び検証体制

（１）公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団と大阪狭山市の役割と責任

①公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団

ア．文化芸術の牽引役

文化振興事業団は、平成５年（１９９３年）の設立以来、民間の創意と活力を導入した事業運営により、市民の文化芸術の鑑賞機会の充実や人材育成等に取り組むとともに、文化芸術に関するさまざまな分野の情報を集めることのできるネットワークを活用し、市民ニーズの把握や情報の収集・発信に努め、本市の文化芸術のまちづくりを推進するうえで先導的な役割を果たしてきました。

今後は、本ビジョンに基づき、なお一層、文化芸術のまちづくりにおける牽引役を果たすとともに、市のまちづくりの主要施策の一つである「市民との協働」による文化芸術のまちづくりを効果的、計画的に推進する総合窓口としての役割を担っていく必要があります。

イ．新たな可能性の追求

文化芸術のすそ野を広げるうえで、教育、福祉、医療、環境、防災、観光などさまざまな分野と連携しながら、新たな可能性を追求する役割も文化振興事業団に期待されています。

このようなことから、文化振興事業団がこれまで得たノウハウや経験を有効に活用するとともに、新しい取組みへの不断の努力を重ね、時代の変化や多様化する市民ニーズに対応した幅広い事業を企画・展開していく必要があります。

ウ．経営基盤の確立

文化振興事業団が、時代の変化や多様化する市民ニーズに対応した幅広い事業を企画・展開していくためには、適切な人材の確保と育成、職員の資質の向上による持続可能で効率的な組織づくりや、安定した収入の確保と健全な運営による経営基盤を確立する必要があります。

②大阪狭山市

ア．市民活動を支える環境づくり

大阪狭山らしさを創出するための文化芸術のまちづくりに関する施策を体系的にまとめ、その総合的な企画、調整及び計画的な推進を図るとともに、市民、団体、事業者などさまざまな活動主体と協働し、市民の文化芸術活動を支える環境をつくる必要があります。

イ．部局横断的な推進体制の強化

市民と一体となって文化芸術のまちづくりを推進していくためには、行政サービスにおけるソフト・ハードの事業において、人間性、地域性、創造性、自然性、美観性といった文化的な視点を取り入れる必要があります。

また、文化振興事業団が取り組む大阪芸術大学との連携による幼稚園、保育所へのアウトリーチ事業である派遣コンサートを定着化させた結果、子どもたちの表現力、コミュニケーション力、創造力の育成、あるいは身体能力の回復などへの効果が認識されるなど、教育面における文化芸術の効果に注目が集まっています。さらに、福祉分野でも、高齢者の元気回復や活力維持への効果が期待されています。

こうしたことから、市の文化政策は、部局横断的で総合的な政策としてとらえ、文化芸術振興担当部署が単独で取り組むのではなく、部局横断的な体制のもとで推進するとともに、職員の文化芸術に対する理解を深める取組みを進める必要があります。

ウ．文化芸術のまちづくりのための財政基盤の確保

市民主体の文化芸術活動を支援していくためには、長期的な視点に立った財源の確保、裏付けが必要です。そのためには、国や府、民間の助成制度をはじめ、市民の文化芸術の振興に寄与するために制定されている「大阪狭山市文化振興基金条例」に基づく文化振興基金の有効な活用を図る必要があります。

この基金制度を活性化するためには、文化芸術のまちづくりに志のある市民や事業者などからの積極的な寄附の募集など、「まちづくり寄附金」の活用を促進します。

（２）ビジョン実現のための体制づくり

①多様な主体による協働と期待される役割

本ビジョンの実現に向け、「文化芸術のまち」としてさらに発展させていくためには、市や文化振興事業団がその役割と責任を果たしていくことはもちろんのこと、市民、団体、事業者などさまざまな活動主体がそれぞれの役割と責任を自覚し、互いの自主性を尊重しながら、協働して取り組むことが基本となります。また、それぞれの活動主体に期待される役割としては、次のようなことが考えられます。

●市民

文化芸術活動の主体は市民であることから、市民一人ひとりが互いの個性や価値観を認め合い、尊重し、文化芸術を楽しみながら主体的に活動することが基本となります。

また、市民一人ひとりが本市の文化芸術の担い手としての自覚を持ち、積極的な文化芸

術活動への取組みを通じて、それぞれが持っている経験や技術、知識を生かし、まちづくりに貢献していくことが期待されます。

●団体

団体は、同じ志を持つ人たちが集い、相互に協力し合い、刺激し合うことで活動の幅や質を高めるという特性を生かし、市民の文化芸術活動に関わるきっかけづくりやその力を効果的・相乗的に発揮させる「市民活動を支える」役割が期待されます。

また、狭山池まつりなどの大規模なイベントを実現した実績やノウハウなどを次代に伝えていくためには、今後も複数の団体が情報を共有し、連携することで活動の効果を高め、さらに幅広い市民意識の高揚やすそ野を広げる市民参加、参画を促進していく役割が団体に期待されます。

●事業者

地域の事業者にとって、市民との関わりや立地するまちのイメージは大きなテーマであり、文化芸術活動の重要な担い手でもあります。このため、地域社会の一員であることを自覚し、地域の文化芸術活動を支援・応援するとともに、事業者が得意とするノウハウや人材などの資源を活用し、積極的に地域活動や地域経済の活性化へとつなげ、文化芸術活動の継続や成長、発展に貢献していくことが期待されます。

②すそ野を広げるボランティア・参加者の育成

文化芸術活動は、市民の主体的な取組みのもと、それらを支える役割を担う人が協働することで実現されていくものであり、市民や団体の文化芸術活動を支えるボランティアや参加者を継続的に育成し、すそ野を広げていくことが、本市の文化芸術のまちづくりを支える基盤となります。

③協働による推進及び検証体制のあり方

地域環境等の変化や文化芸術に対する市民ニーズが多様化・高度化する中では、多様な主体の役割分担のもと、協働して推進できる体制を整備する必要があります。また、多様な主体がビジョンに基づき取り組む文化芸術活動の進捗状況について、さまざまな視点、角度から検証、評価し、その結果を公表するとともに、市民、市、文化振興事業団などが共有しながら、ビジョンを実効性あるものにしなければなりません。

検証、評価にあたっては、ＰＤＣＡサイクル（計画ー実行ー検証ー改善）手法等を活用し、課題解決の方法や施策、事業の見直しを検討します。

なお、結果の検証は、問題点や結果責任の追求のためではなく、「よりよい施策への展開」に向けた改善を図るために行うことが大切です。

個性と魅力に満ちた
さやま文化があふれるまち

2016 1400
人・ゆめ・ロマン
狭山池築造1400年

大阪狭山市　政策調整室
市民協働・生涯学習推進グループ

〒589-8501 大阪府大阪狭山市狭山一丁目 2384-1
TEL (072)366-0011 ㈹　FAX (072)366-0051
http://www.city.osakasayama.osaka.jp